

電子処方箋対応について

電子処方箋時の業務フロー

電子処方箋導入で出来るようになること

- 電子処方箋の発行
- 重複投薬チェック
- 併用禁忌チェック
- 調剤結果がわかります

※調剤結果について

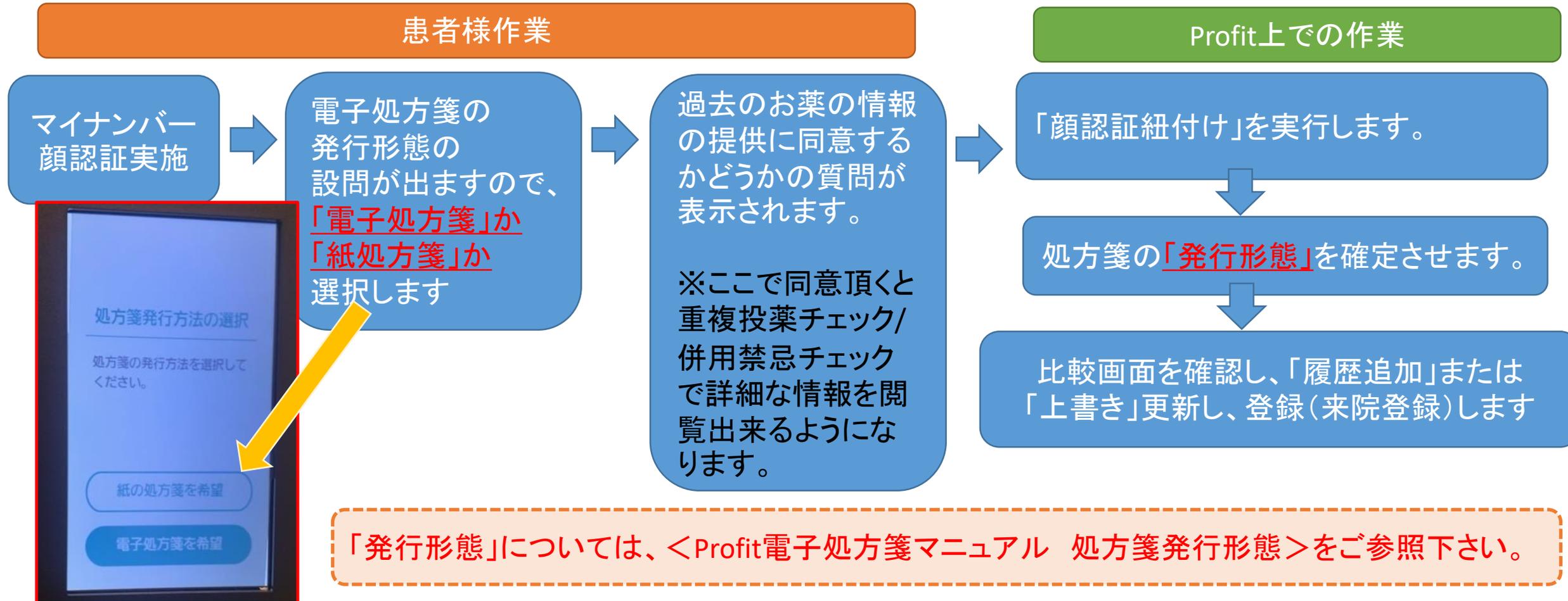
調剤結果とは、発行した処方箋の薬局での使用状況のことです。

(発行した薬局、処方内容など)

Profitの診察業務「薬剤・特定健診」ボタンから閲覧可能です。

電子処方箋時の受付業務フロー

～マイナンバーカードで顔認証実施時の流れ～



電子処方箋時の受付業務フロー

～保険証で本人確認の場合の流れ～

Profit上での作業

患者様データを呼出、
「才資確認」を実施します

頭書画面で

電子処方箋の発行形態を
「電子処方箋」か「紙処方箋」
か「未指定」か選択します

※「紙処方箋」: 従来の処方箋に“電子
処方箋対応 引換番号”が印字され
ます。

※「未指定」: 従来の処方箋と変わり有
りません。

患者登録(来院登録)します

「発行形態」は、処方
内容入力後は変更で
きないため、この時点
で確定させます。

「発行形態」については、<Profit電子処方箋マニュアル 処方箋発行形態>をご参照下さい。

電子処方箋時の診察業務フロー

Profit上での作業

診察業務で
処方内容を入力
※従来通りの
入力方法です。

処置登録時に
電子処方箋の登録
処理が自動で実施
されます。

重複投薬チェックが自動で
行われます。

※患者様の同意があると重複、禁忌の対象となる以前に処方されている薬剤の情報が確認できます。
同意ない場合は、処方した薬剤が重複、禁忌があることしかわかりません。
※同意チェックは重複投薬チェック画面上で行うこともできます

HPKIカードをかざし、PIN
コードを入力します
(画面上はパスワードと
表示されます)

電子処方箋登録の応答を
待ちます

以上で完了です。

重複投薬チェック～電子処方箋登録の応答画面の何れかの途中で登録を中止することは可能です。
※電子処方箋登録しない場合はこれまでの紙処方箋となります。

詳細は、「Profit電子処方箋マニュアル 処方箋登録、変更、取消」及び、「Profit電子処方箋マニュアル 重複投薬等チェックマニュアル」をご参照下さい。